

令和7年8月8日

所属責任者 各位

(一財)愛媛県柔道協会
会 長 大西 誠
審判委員長 山口 奈美

令和7年度Cライセンス審判員試験の実施について（ご案内）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素から、柔道の普及、発展に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、みだしのことについて、下記のとおり実施いたしますので、貴所属関係者に通知願います。

記

1 Cライセンス審判員試験（愛媛スポーツ・レクリエーション祭 2025 柔道競技時実施）

- (1) 日 時 令和7年10月19日（日）9時30分（審判会議集合）
- (2) 場 所 愛媛県武道館 主道場
- (3) 内 容 実技試験及び学科試験
- (4) 受験資格
 - (ア) 18歳以上（資格認定当日の年齢とする）
 - (イ) 2段以上
 - (ウ) 全日本柔道連盟登録済みの者
 - (エ) 下記2の「Cライセンス審判員養成講習会」を受講した者
- (5) 受験料 3,000円（受験当日に受付にて支払うこと）
- (6) 申込方法 全柔連登録システム Judo-Member マイページの講習会申込・講習会番号【E1002292】から9月30日（火）までに申し込むこと。
- (7) その他 服装はスーツ上下、ネクタイ着用（審判服に準ずる）とし、筆記用具を持参すること。

2 Cライセンス審判員養成講習会

- (1) 日 時 令和7年10月18日（土）13時00分～16時00分
 - (2) 場 所 愛媛県武道館 主道場裏会議室
 - (3) 内 容 Cライセンス審判員試験受験者を対象とした養成講習会を実施する。
※テキストは上記申込サイトからダウンロードしておくこと。
 - (4) 受講料 1,000円（当日お支払いください）
 - (5) その他 筆記用具を持参すること。
- 以上、ご不明な点がございましたら当協会事務局（TEL：089-945-6999）までご連絡をください。